

令和 年度

市民税

特別徴収への変更届出書

◎ 給与所得者を普通徴収(個人納付)から特別徴収(給与から税額を徴収)に変更される場合に提出してください。

[illegible]

※ 普通徴収の納期限を過ぎたものについては、特別徴収への変更はできません。

※ 65歳以上の方の公的年金所得に係る普通徴収の税額も特別徴収へ変更できません。